

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 土屋 修

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店

(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間		第115期 第1四半期 連結累計期間		第114期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
営業収益 (百万円)		13,961		14,361		53,331
経常利益 (百万円)		567		713		2,888
四半期(当期)純利益 (百万円)		55		334		3,018
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		64		854		3,918
純資産額 (百万円)		21,743		25,883		25,403
総資産額 (百万円)		90,135		88,384		88,194
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		0.52		3.15		28.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		22.5		27.4		26.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期の経営成績は、各部門において増収となり、売上高は143億61百万円（前年同期比2.9%増）となりました。営業利益は物流、食品部門において減益となりましたが、情報、不動産部門では増益となり、さらに金融・証券部門の廃止による赤字解消の要因もあり9億16百万円（同11.0%増）となりました。経常利益は受取配当金の増加や支払利息の減少等により7億13百万円（同25.8%増）となりました。四半期純利益は法人税等が増加したものの投資有価証券評価損や特別退職金等の特別損失の減少等により3億34百万円（同504.6%増）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

物流関連

物流部門では、国内物流は全般的に荷動きが低調に推移し、貨物回転率は低下傾向となりました。売上高は、再保管料が増収となり、国際輸送や海外引越も増収となったことから、48億51百万円（前年同期比1.9%増）となりましたが、営業利益は低調な荷動きを反映して6億81百万円（同6.3%減）となりました。

食品関連

食品部門では、量販・外食向けである精米販売は20千玄米トン（前年同期比4.8%増）と増加しましたが、一般小売店や他卸売業者向けである玄米販売は7千玄米トン（同19.5%減）と減少し、総販売数量は27千玄米トン（同3.0%減）となりました。売上高は精米販売の増加と販売単価の上昇により83億10百万円（前年同期比3.1%増）となりましたが、営業利益は仕入価格の上昇による販売差益の減少や支払運賃の増加等の要因から44百万円（同56.9%減）となりました。

情報関連

情報部門では、開発案件の増加等により、売上高は3億18百万円（前年同期比19.4%増）となり、営業損益は24百万円の損失（前年同期は49百万円の損失）となりました。

情報部門では棚卸用ハンディターミナルのレンタル業務及び棚卸代行業務を主力事業と位置付けておりますが、当該業務には季節変動要因があるため、第2、第4四半期に売上・利益とも増加する傾向にあります。

不動産関連

不動産部門では、引続き厳しい状況にはあるものの、「ヤマタネビル新館」の稼働が寄与し、売上高は8億81百万円（前年同期比11.9%増）となり、営業利益は3億71百万円（同12.2%増）となりました。

(2)財政状態の分析

資産

資産合計は、現金及び預金や投資その他の資産が増加しましたが、たな卸資産や有形固定資産が減少したこと等から、前連結会計年度末比1億90百万円増加し、883億84百万円となりました。

負債

負債合計は、短期借入金が増加しましたが、営業未払金が減少したこと等から、前連結会計年度末比2億89百万円減少し、625億1百万円となりました。

純資産

純資産合計は、その他有価証券評価差額金が増加したこと等から、前連結会計年度末比4億80百万円増加し、258億83百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,441,816	113,441,816	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	113,441,816	113,441,816		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		113,441,816		10,555		3,775

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,162,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,970,000	105,970	
単元未満株式	普通株式 309,816		
発行済株式総数	113,441,816		
総株主の議決権		105,970	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式899株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマタネ	東京都江東区越中島 一丁目1番1号	7,162,000		7,162,000	6.3
計		7,162,000		7,162,000	6.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556	2,261
受取手形及び売掛金	6,197	6,405
たな卸資産	2,523	1,882
その他	1,321	1,134
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,595	11,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,034	14,763
土地	46,296	46,277
その他(純額)	6,539	6,513
有形固定資産合計	67,870	67,555
無形固定資産	1,622	1,564
投資その他の資産		
投資その他の資産	6,868	7,331
貸倒引当金	88	49
投資その他の資産合計	6,779	7,281
固定資産合計	76,272	76,400
繰延資産	326	302
資産合計	88,194	88,384
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,923	2,164
短期借入金	6,086	6,530
1年内返済予定の長期借入金	1,954	1,898
1年内償還予定の社債	6,353	6,353
その他	2,178	2,515
流動負債合計	19,496	19,462
固定負債		
社債	15,850	15,850
長期借入金	14,476	14,372
退職給付引当金	1,679	1,694
役員退職慰労引当金	126	44
環境対策引当金	119	112
その他	11,041	10,963
固定負債合計	43,294	43,038
負債合計	62,790	62,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,775	3,775
利益剰余金	8,215	8,236
自己株式	1,811	1,811
株主資本合計	20,735	20,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,149	1,594
土地再評価差額金	1,858	1,854
その他の包括利益累計額合計	3,008	3,449
少数株主持分	1,659	1,678
純資産合計	25,403	25,883
負債純資産合計	88,194	88,384

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	13,961	14,361
営業原価	12,209	12,694
営業総利益	1,752	1,667
販売費及び一般管理費	927	751
営業利益	825	916
営業外収益		
受取配当金	46	57
その他	6	11
営業外収益合計	53	69
営業外費用		
支払利息	274	244
その他	36	27
営業外費用合計	310	271
経常利益	567	713
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
固定資産売却益	0	3
その他	-	0
特別利益合計	1	4
特別損失		
投資有価証券評価損	40	-
特別退職金	41	-
その他	16	0
特別損失合計	97	0
税金等調整前四半期純利益	470	718
法人税等	269	316
少数株主損益調整前四半期純利益	201	401
少数株主利益	146	67
四半期純利益	55	334

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	201	401
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	266	452
その他の包括利益合計	266	452
四半期包括利益	64	854
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196	780
少数株主に係る四半期包括利益	132	74

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない会社については、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺して無形固定資産に含めて表示しております。相殺前のそれぞれの金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
のれん	382 百万円	348 百万円
負ののれん	15	15

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
減価償却費	343 百万円	391 百万円
のれん償却額	128	34
負ののれん償却額	27	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	318	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	318	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連	金融・証券 関連			
売上高 外部顧客への 売上高	4,762	8,057	266	787	88	13,961		13,961
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	144		55	4		205	205	
計	4,906	8,057	322	791	88	14,167	205	13,961
セグメント利益 又は損失()	727	103	49	331	41	1,071	245	825

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 148百万円、のれん償却額 101百万円及び未実現利益調整額 3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高 外部顧客への 売上高	4,851	8,310	318	881	14,361		14,361
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	159		57	6	224	224	
計	5,011	8,310	376	887	14,586	224	14,361
セグメント利益 又は損失()	681	44	24	371	1,073	156	916

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 126百万円、のれん償却額 33百万円及び未実現利益調整額 2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメント「金融・証券関連」を廃止しております。

これは、金融・証券関連の事業を営んでおりました金山株式会社を前連結会計年度において清算し、同事業から撤退したことによるものであります。

これにより、当第1四半期連結会計期間より「物流関連」、「食品関連」、「情報関連」、「不動産関連」の4つを報告セグメントとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円52銭	3円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	55	334
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	55	334
普通株式の期中平均株式数(株)	106,286,179	106,276,529

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に
対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 318百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。